

農業委員会だより No.39



今こそ、 農業委員として行動を

松村 譲

私たち農業委員の任期もあと4カ月ほどになりました。改めて農業委員憲章を見直すと、その責務として、一番は農業・農村・農業者の代表としての項目で、適正な農地行政や意欲ある担い手の育成・確保が続きます。

この度、鳥取県農業会議が中心となり、農地白書が策定されました。これは、県下19市町村の農地や耕作の現状などを把握し、課題解決のための論点・提言などを全国に発信したものです。

現在、日野町の耕作水田面積は320ヘクタールあり、そのうち水稲の作付は約190ヘクタールで行われています。担い手農家は10数戸おられ、耕作水田面積は約50ヘクタール、耕作面積の平均は約4ヘクタールです。1戸あたりの耕作農地個所は7個所から20個所くらいに点在しており、作業効率の低下を招き、経営コストにも多大な影響を及ぼしています。

そのような中、労働力の節減を図ろうと、

今年、町内では水稲の共同防除にヘリコプターの使用が計画されており、その効果に期待しています。

新しい政権下での農業政策は、農家の所得向上や担い手の育成、農地の維持、「農業者戸別所得補償制度」を「経営所得安定対策」へ名称変更し、一部施策を組み換えて実施することなどを掲げています。

今後、さらなる高齢化で耕作放棄地の増加が予想されます。農業委員にとって、そういった農地を早期に把握し、担い手農家に斡旋・集約することも大事な使命でもあります。

そしてまた、国土保全の観点からも農地を維持管理することに対して、一定額の支援交付金を交付するなどの支援策が必要だと思います。

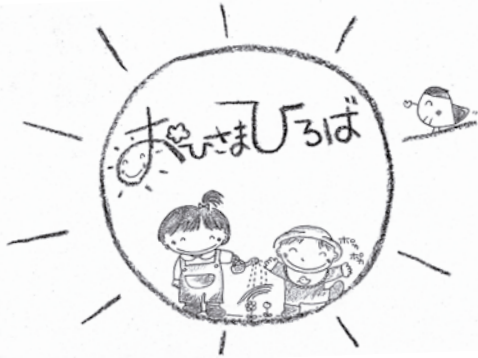
農業委員は、農業委員憲章にある農業者の代表として、町内の農地の更なる実態把握に努め、期待と信頼に応えたいと思います。

平成25年 春の農作業標準賃金 決定

平成25年春の農作業標準賃金を決定しました。

これを標準賃金として、ほ場条件により話し合いで決定してください。

作業名	標準賃金	備考
一般農作業	7,000円	1日の日当、8時間労働、賄いなし
機械田植え	7,000円	10a当り（スマ植えは依頼者がする）
荒起こし	6,000円	10a当り
荒がき	6,000円	10a当り
代かき	7,000円	10a当り



陽の光をいっぱいあびて、
のびのび元気できらいとかがやく子に

日野町子育て支援室

おひさまひろば
だより

【申込み・問合せ】

▶ひのっこ保育所(電話 72-0238)

▶教育委員会(電話 72-2107)

子育て真っ最中のお父さんお母さん、ご家族を応援します！

★親子の集いの場です。多くの人と関わり、一緒に遊んだりお話したりして楽しく子育てしましょう。

★安心して子育てができるように子育てに関する情報を提供します。何でも気軽にご相談ください。

《開設日》 毎週水曜日～金曜日 午前9時～午後2時

●午前11時30分には昼食の準備をします。午後参加する人は、お弁当・お茶を準備してください。

●現在、対象者は33人です。保育所に入所していない子どもたちのほか、里帰りの人もどうぞ遊びに来てください。

●58人の子育て先輩ボランティアのサポートもあります。

3月のテーマ

もうすぐ春

～大きくなったことをみんなで喜ぼう～

ボランティアさんをはじめ、多くの人たちに温かく見守られ、参加者親子や友達同士の絆が深まりました。そして、子どもたちは愛のシャワーをたくさん浴びて、心身ともに大きく成長しました。

友達と一緒に遊ぶことを心待ちにする姿やお休みすると心配する姿、友達のお母さんの膝に座って甘える姿、時々はおもちゃの取り合いもありますが、譲ることも覚えた子どもたちです。

その子どもたちのほほ笑ましい姿に、幸せを感じ、目を細める大人たち。おひさまひろばがみんなの憩いの場、集いの場になっていることを実感します。

3月の予定

6日(水) 保育所体験入所(13日、15日の3日間)

7日(木) 図書館からのおはなし会(10:30～)

14日(木) おでかけおひさまひろば(町公民館)

お昼は、具たくさんみそ汁と春のパンケーキを作って食べます。(食材費:親子で400円集金)

18日(月) 子育て支援室運営調整会議(10:00～)

平成24年度の活動報告、平成25年・26年の運営調整会議委員について協議します。

21日(木) 3月生まれの友達の誕生会

22日(金) お別れ会

おひさまひろばの活動を紹介します

◆月一回のおでかけおひさまひろばは大好評 毎回楽しみにして参加する人が増えています。1月18日は団子を作り、みそ汁に入れたり、きな粉やあんこ、みたらして食べました。小さなかわいい手で一生懸命団子を丸めてくれました。



▶ 保育所体験入所について ◀

6日、13日、15日の3日間、保育所に入所予定の親子と在園児との交流会です。4月からの保育所生活がスムーズに迎えられるように、同年齢の部屋と一緒に生活と遊びを体験します。